

## 亀岡市循環型社会推進審議会 会議記録

会議名	第49回会議
日時	令和4年7月25日(月)午後2時00分～4時00分
場所	亀岡市役所 2階202・203会議室
出席委員	別添名簿13名のうち9名
事務局	6名
傍聴	0名
次 第	
1 開 会	
2 会長挨拶	
3 審議事項 (1)ごみの分別拡大及びごみ処理手数料の見直しについて(その3)	
4 連絡事項 (1)次回の審議会について	
5 その他	
6 閉 会	

## 会 議 の 概 要

### ■事務局

定刻となりましたので、只今から第49回亀岡市循環型社会推進審議会を始めさせていただきます。

皆様には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。  
私は、当審議会の事務局をしております亀岡市資源循環推進課、埋立施設係長の石津でございます。よろしくお願いいたします。

開始にあたり、会長より挨拶を頂きます。会長、宜しくお願ひ致します。

(会長挨拶)

### ■事務局

当審議会の運営につきましては、審議会条例施行規則第5条第2項により、委員の半数以上の出席がなければ会議が開催できないと規定されています。  
本日は、委員13名中 9名の出席をいただいております、半数を超え、本会が成立していますことをご報告いたします。

続きまして、お手元資料の確認をさせていただきます。

次第

- 資料1 家庭ごみの分別拡大及び手数料の見直し案
- 資料2-1 ごみの分別拡大及び資源化率の向上について
- 資料2-2 令和5年度からの分別拡大案(ステーション収集)
- 資料2-3 令和5年度からの分別拡大案(拠点収集)
- 資料3 亀岡市内資源物回収拠点施設一覧
- 資料4 亀岡市が10年後に目指す資源化率
- 資料5 エコトピア亀岡の残余年数(推計)
- 参考資料 第48回亀岡市循環型社会推進審議会 会議要旨

でございますが、資料の不足はございませんか。

それでは、亀岡市循環型社会推進条例施行規則第5条第1項に基づき、会長に議事進行をお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

■会長

それでは、次第に沿って進行させていただきます。

協議事項「ごみの分別拡大及びごみ処理手数料の見直しについて(その3)」について、事務局より説明をお願いします。

■事務局

それでは、協議事項「ごみの分別拡大及びごみ処理手数料の見直しについて(その3)」についてご説明申し上げます。お手元の資料をご覧ください。

－資料を用いて、説明－

事務局からの説明は以上でございます。

■会長

只今の説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

■委員

資料の3 拠点回収の一覧は今ホームページとかに出ていますか。

■事務局

この会議だけのために作られた資料です。一部の情報はホームページに出ています。

■委員

こういった情報は市民の方にわかりやすく、こういったものを伝える方が、分別拡大が進みやすいということもありますし、特にこの中で、蛍光灯を除くとなっていますが、蛍光灯もどこで集めているのがわかるような資料にしてもらえたら嬉しいです。

どこで集めているかっていうようなことを、すべて発信して頂ければ、市民が自主的にそういうところに持っていかれるようになると思います。

資料2-2について、わかりやすく書いて頂いていますが、できれば右側の燃やすごみとか新しい分別区分のところ、月1回とか月2回と書いてあるように、何で集めるか、例えば指定袋なのかコンテナなのか書いておいたほうがわかりやすいかなと思います。

金属類と空きビンと一緒に集めるのでよいですか。

■事務局

収集を実際に行う方と話をつめて、収集いける範囲の中で、見直しをしたいと思いません。

#### ■委員

金属類は月 1 回で空きビンが月 2 回になっているので、一緒に集めるのであれば同じ頻度で回収してもよいのではないかと思います。同じようにプラスチックとペットボトルの袋は違うにしても同じような形で集めるのであれば、ペットボトルも月 2 回ではなくて週 1 回にしたほうがサービス向上にも繋がりますし、出す方にとってもわかりやすいと思います。

この分別をいかに市民さんに協力をして頂くかというところがポイントになると思うので、できるだけ分けやすくするっていうことが大事なかなと思います。また収集日も含めて出来るだけ同じ日に出せるようにするのが分かりやすいと思います。

#### ■事務局

基本的には、できるだけステーションにでてくるごみや資源物が減るようにして、小売店や自治会での拠点回収を強化して両立させながらごみの量を減らしたいというふうに思っています。

収集頻度については、環境事業公社の人とか車は増えるわけではないので、行ける範囲でということをお願いしていますので、具体的な回数については協議して決めていきたいと思います。

#### ■委員

生活感覚から言えば、プラスチックの回収が週 1 回は少ないわけではないと私自身は思います。まちづくり協議会で女性たちの意見を聞く会があるのですが、週 1 回で良いかとか、燃やすごみは週 2 回、埋立ごみが月 2 回程度でいいかとかいろいろ聞きます。例えばプラスチックは週 1 回ですが、夏休みで子供さんがいる家庭はこの時期どうしても増えますけど、平時は週 1 回でも十分かなと思ったりもします。

ペットボトルの回収をプラスチックの回収頻度に合わせるというよりも金属類の回収もはじまるので、全体のバランスを見ながら練り直すのでいいと思います。必ずしも回収頻度が増えれば喜ぶっていうわけでもないと思います。回収頻度が増えれば、回収する側の人件費なども増えると思いますので。市民サイドで負荷が来なければいいし、回数を増やすことになったら逆にペットボトルの排出が増えることも考えられるので、そういったことも参考に考えてみてほしいかなと思います。

自治会を拠点に集めてもらう話が出ていましたけど、自治会が集めるっていう形なのかそれとも場所だけを提供するのですか。自治会に負担をかけて行うのがいいのか、そこから辺もどんな形が良いか考えて頂けるとありがたい。

#### ■事務局

ごみの収集頻度について、ごみの減量、減量していく中で、どれぐらいの量が出るのか、例えば今決めていても足りない場合もあるし、回数を多くしている割に出ないこ

ともあると思いますのでそれについては、様子を見ながら、回数も含めて考えていきたいと思ひます。

資源回収ということで自治会全部でやるということではなくて、希望する自治会等にそういう活動を通じて、少ない金額ですけども収益を自治会に還元して活動に役立て頂ければと考えています。自治会だけではなく子供会や他の団体でも結構ですが、そういう活動を通じて地域活性化に繋がると思ひますし、市としては当然ごみが減っていきますし、資源化に繋がりますので、お互いにとって良いことかなということで提案させて頂きました。これについても、もっと良いやり方などご意見を頂戴したいと思ひますので、よろしくお願ひします。

#### ■会長

集団回収について、以前と随分やり方が変わっていて、以前は町内で役員さんが集めていましたが、今は家の前に出しておく業者さんが回収してくれます。1ヶ所に集めて出した方がもちろん効率いいとは思ひますが規模によってはそういった対応をして頂けるのかなと思ひます。いずれにしても、大事なのが、集団回収について、奨励金があるこの制度がいまひとつ理解されていないことです。1キロ4円といわれても想像つかないですよ。

単価も大事ですけど、モデルケースみたいな形で、例えば何件の地域があったら、年間でこれくらいの実績があるとか、そういう書き方をすると想像が付きやすいと思ひます。

なぜ集団回収が大事かというところとゴミの質が上がるといひますか、集団回収だと近所の方が出されるので、ちゃんと分別されて排出されます。燃やすごみの中から雑紙をうんと減らすことができるので、集団回収というのは、雑紙を減らすという観点から非常に大事だと思ひます。

集団回収の中の品目で、うちの町内でしたら紙類の他に古着とアルミ缶を回収頂いているのですが、そういった品目も回収されることを意外と皆さんのご存知なかったりします。

もし資源化が可能なのであれば小型家電など今まで埋立てごみの中に混入しているもので集団回収対象に加えていただくと集団回収をより推進するという意味で検討してもよいのではないかと思ひました。

#### ■事務局

集団回収で回収した、金属類などを売却した収益の一部を還元できないか考えておりますが、財政サイドも含めた中で大きな協議が必要になります。

集団回収を拡充することで、ごみの中身とか、ごみのあり方を学んで頂ける機会にもなると思ひますし、ごみに関心を持つし、やりがいが出てくるって環境教育に繋がると思ひますので拡充できるように協議していきたいなと思ひております。

## ■委員

うちは138世帯で、毎月27日にずっとやってきて、ここ2年間コロナの関係でやれてないですが、17年ぐらい続けてずっとやってきました。

1回の収集に10人、15人の人がでてやりますが、1年間トータルして、すごいお金ができるかって言ったらそうではないです。ですが、そこから何が生まれるかという自分たちの使ったものに対して、最後まで見守り続けるかみたいなそういう環境への意識は高まったと思います。そういう見えない効果について私は一定の成果、役割があったかなと思います。高齢者の皆さんも手伝ってくださるし、青少協は若い世代が、地域では高齢世代など世代間の循環みたいなもので言えば、やっぱり充実した制度だと思います。もうちょっとわかりやすくして、金属類なんかも対象に入れて還元できるようにするなど制度の拡充は必要かなと思います。

## ■委員

ごみ手数料の見直しということで、1年間保留ということですが、この分別拡大を市民の皆さんに進めていただいて、協力していただくトリガーは何があるかという、前回の審議会では、ごみ処理手数料を埋立てごみの方は上げるけれども、プラゴミにちゃんと出してくれたらお金がかからないようにする、これは受けとめる側からするとメリットなので協力しようとなると思います。しかし、今回それは置いておいて1年保留にするってことは、この話を聞いた時の一般の人たちのメリットは何だといったときに、プラごみは、今まで埋め立てごみに入れていたものを、無料で容プラと一緒に出せるということがメリットになると思います。なので、それをいかに伝えるかが大事だと思いますし、メリットを伝えないとなかなか分別されれないと思います。例えば、レジ袋だって有料化するぞって言ったらやっぱりいやだから協力する人が増えているのですよね。うまく伝えることでトリガーがかかるようにしていけないと、分別して綺麗な街にしましょう、だけではなかなか分別は浸透しない気がします。料金の改定の保留に反対ではなんですけども、その辺の伝えかたがかなり大事になってくるだろうなというふうに感じました。

資源化率とか埋立施設の残余年数とかも受け止め方が難しいので、一般の人にとってのメリットはどこにするのかという話を作っていただきたいなという思いです。

買ったばかりの食品がそのまま捨てられている、これどうやって伝えたらいいのか。京都市の場合は、『3キリ』という言葉で市民に広げていきました。市民全体の活動になるような合言葉であるというか、ブランディングするような形でやっていって頂きたいなと思います。

今日は10年後の目標の資源化率を出して頂いていますが、30年後の2050年ってどうしたらいいのっていう大きな話になりますけど、環境基本計画の方では2050年にカーボンニュートラル、ゼロにしましょうって言っているんで、そういう話と組み合わせてもいいのではないのでしょうか。30年後の2050年でしたら先進的にゼロにするなどもっと大きく構えて今後10年を見据えてもいいのではないかと思います。

今別々にやっているのですが、一緒にまとめて、『0』『0』『0』みたいに打ち出してもいい

などと思います。

#### ■事務局

今おっしゃられたようにメリットや、なぜしなければいけないのか、前回、前々回の審議会でも意見をたくさん頂いておりましたので、そこについてはもう少し明確に示していきたいと思います。例えば埋め立て処分場を新規でつくるのに何十億かかるので(埋立ごみが減れば)それを作らなくてよくなるだけでもすごく財政的にはプラスになりますし、使わなくてよくなった費用を皆さんに還元できれば良いと思います。また、市民がそれを目に見えて感じるようにすることが大事だと思いますので、その辺のメッセージを伝えることと、個人としてのメリットをもう少しわかりやすい形で10月から行う説明会でいろんな形で考案していきたいと思います。

国なり府の施策と合わせていくことも必要かと思ひますし、検討しながら個人一人一人が自分たちのためにしなければいけないな、と思うようなメッセージを考えていこうと思ひます。

#### ■会長

京都市の話がありましたけども、参考になることもありまして、京都市はごみを半分にすると、すごくわかりやすい目標を設定して期限の設定も含めてやはりわかりやすい。

それからごみ処理に関連する、財政支出削減も100億円を超える費用の削減効果ってのを明確に示していました。(亀岡市についても)このままだったら、処分場を新たに造るのに35億円いりますよ、ですとか焼却処分場も寿命が近づいていくわけですし、また新たに建設するとなると相当な投資が必要になっているので、それを何とか避けたいということも明確に伝えていく必要は、あるのではないかなと感じました。

亀岡市も徹底的に(京都市のやり方を)真似するっていうのも一つの方法かなと思ひます。

#### ■委員

分別品目が増えますよっていうことしか市民の皆さんには届かないような気がします。ただ分別が難しくなるだけっていうように思うのではないかなと思ひます。確かに分別を拡大する理由が本当に明確に打ち出せればわかるのかもしれないですけど、市民さんが本当にそれを読むのかなとか、それをちゃんと気にするのかなっていうのはちょっと不安に思うところがあります。なので、分別の拡大を打ち出す時に、どういうふうに伝えるのかが本当に課題だろうなと思ひました。

燃やすごみが、燃やすしかないごみと草木類と紙類にわかれるということですが、本当に紙類を分けてくれるのか、分けない人が多いのだろうなって思ってしまうので打開策が必要だなと思ひました。

### ■事務局

現状がそうなのです。いろいろシステムを打ち出しているのですが、燃やさなくてもいいものを燃やしたり、埋立なくてもいいものを埋め立てたりしているので、もう少しわかりやすく、出しやすくするというので今回見直しの検討を行っているところです。

結局は私たちが汗をかいて訴えていくしかないのかなというふうには思っております。やはり理解していただくというか、考え方を変えていただくしかないかなと思います。なぜそうしなければいけないのか、そうするとどういうふうに亀岡市が変わっていくのかということをもう少し詰めて考えて、10月からは、それが一人一人隅々までいき届くように、徹底的に説明なり協議会をするなりして一生懸命説明をしていこうとは思っております。

### ■会長

京都市もごみが半減したとおっしゃるんですけど、半減させましょうって掲げた平成27年で、半減させますっていうのはどっから見て半分かという、実は平成27年じゃなくて、ピーク時の平成12年から見て半分にしただけで、平成27年からは実は50%っていうインパクトある数字にならなかった。

亀岡市でもピーク時からこれだけごみを減らしましょうとか、それはなぜ必要なのか、埋立て処分場がもうすぐいっぱいになります、今のままだったら令和13年頃までに一杯になって、もう新規施設は作れない、或いは作るためには、何十億ってお金がいる。それをもうしつこいぐらい言った後に、だから分別を増やしましょうとか、或いは集団回収、ステーション収集をこんなふうに変えていくっていうのが、今議論していることを市民の皆さんに伝えておくことも大事だと思います。決まってから伝えたら、「そんなことどこで決まったの」って言われることはよくある話で、今議論してる、それはなぜかということ、しっかり今の時点から伝えることがすごく段階的に大事だと思います。

### ■委員

意識の高い市民さんもいらっしゃるんで、そういう人たちが引っ張って頂けるように、動きやすいように上手くやればいいのかと思っています。

市民の皆さんの中には、「できることをやらないといけない」という意識もあるし、「そんなことできないわ」って人とそれから「どうしようかな」っていうレベルで3分1ずつぐらいの揺れの意識の層がどの時代でも、どの領域にもあるのではないかなと思っています。

近年積極的に、「これはこれと分けておかないとあかん」とか、女性たちの会話をみているなかで、そういう知恵の出しあい、工夫、ノウハウみたいなものを日常会話でお茶を飲みながらしているグループが結構あります。多分20年前でしたら先進的に環境問題をやっている人達の集まりでしたら普通にあった(会話)ですけど、(最近)市民のごく普通のタイプの女性たちが日常会話の中で、「うちはこんなものをまとめている」とか、「お盆前になったら剪定するので剪定ごみが一杯になるな」などの話をされていま

した。なので、剪定枝などの収集をするのであれば、そういう会話をしている層から話をすれば入りやすいと思います。ところが一定の「めんどくさいな」という層もいるかもしれませんが、大事なのはどんな意識の層の人達を前に連れていくかということで、意識を高めながら前に連れて頂く市民を増やしていくか、そこにかかっているのかなと思います。

環境の問題は命に関わる問題であって、設備にお金かかるとかいろんなこともあると思いますが、やはり一人一人が次の世代への命に関わる問題なので、頑張っただけでやろうかっていう意識の人にしっかりと手を差し伸べて進めていくことがすごく大事です。

やりたくてもできない人達に対してはその人達に合わせてながら、その人たちのフォローやセーフティネットの支援を審議会としてもセットにしていくのかは忘れてはだめだと思います。

ついてきてくれる市民の人たちも3分の1かわかりませんがいることを確信して、そういった人たちが先に歩いてくれるので、確信をもって前に進めていけばよいのではないかと思います。

#### ■事務局

スポーツチームでも長所を伸ばして全体の底上げをしていくっていう考え方もありますし、亀岡市としても環境への取り組みを頑張っただけでこうやろうという姿勢を見せてそこに、先駆者と言われる先進的に取り組んで頂いている方に皆がついていって、そういうふうな町全体の循環ができればとてもいいのかなと思いました。

私ども事務局といたしましては、今回の分別拡大をすることでなにが変わるかっていうと、ゴミとして本当に処理をしなければならないという、量が減っていくということを感じて頂けると思うんです。資源に回ってそれはイコール処理手数料の減少とか、次世代への負担の軽減に直接繋がるっていうことを、来年から体験をして頂けるのではないかなというふうに思っております。

一方、拠点回収で先進的に取り組んでいただいた団体の皆さんを中心に自治会さんとか、環境によって地域のコミュニティの繋がり、絆を強めていく取り組みがあれば、いろんな意味で効果が出てくるのかなあと思いました。

分別の拡大を進めながそういう波及効果を目指していきたいなと改めて思ったところです。

#### ■委員

広報の仕方ということで、基本的に市民が徹底して、意識をどう高めていくかということと、我々教育現場としては皆さんに伝えないといけないですけども、できれば20分から25分ぐらいの、広報のためのYouTubeとかビデオを作成して、ごみ削減するねらいであるとか、全体構造みたいなのを説明して、回収する品目とどういふふうに集めて、回収後どういふふうになります、みたいなシリーズものの学習教材を作ってもらえると小中高で活用ができると思います。最大2時間ぐらい、小学校45分、中学校50

分掛ける2時間ぐらいの時間をとって環境教育を学校で担って、10年後子供たちが将来ごみを出す立場になったときに、意識をしてもらえとか、或いは子供から保護者に、その環境学習の話を家庭でできるような啓発広報ができるのかなと思いますので、そういう教材をちょっと作って欲しいなと思います。youtube形式で作成することでそれをホームページにあげてもらおうと大学生であるとか、若手の方は比較的目にする機会が増えると思うので、その辺から意識を変えて、具体的に何品目に分別を拡大するとか、週何回収するとかが決まってくるのかなと思います。そういうことを考えて頂けると教育現場としても協力できると思います。

#### ■委員

結びつけるという意味では、亀岡市はSDGs未来都市宣言のもと活動していて、環境基本計画の方ではカーボンニュートラル、炭素ゼロを目指して活動している、そしてここはここでごみゼロの活動を議論しているわけです。

例えば、先生がお話した教育の話ですと、京都府の南丹保健所では、子供たちをSDGsパーソンと位置付けて、みんな自由なことを研究しようねっていうことをやられているようですね。最近は冊子まで作って、その中に子供たちが、自分たちにできることっていうのを並べておられる。そういう一部で教育が進んでいる中で、(ごみに関して)独立したものでは多分ないですよ。SDGs未来都市ということを出すならその一つとしてやっていく。環境基本計画の方では、カーボンニュートラルを目指して活動しなければならぬということで、受け止め方は色々ありますが、お聞きしたかいのは大枠でいうと(ごみの減量分別拡大も)SDGsですかね。

#### ■事務局

それがすべて亀岡市民の幸せに繋がるということであり、その一部として協議させて頂いています。

#### ■委員

インパクトがあるかという話で、一般市民の方にはごみ分別っていうことになると、受け止め方としては「えっ??」ってなりますが、亀岡市はSDGs未来都市としてとしてやらないといけない、というところから入って、その大きな柱の一つだからやらざるをえない、皆さん協力してね、という言い方だと受け止め方はだいぶ違うと思います。これだけ単独での話になると、「メリットは何?」という話になってしまうと思います。

#### ■事務局

確かに環境の取り組みは繋がっていますから、これだけってというようなことは、なかなか政策としては難しいものもある。すべてが繋がっていますので、脱炭素、カーボンニュートラルという大きな目標、SDGsもそうですし、本当に大きな目標の中の一つであるということ、やっぱり打ち出していくべきだろうなと思います。

なので、わかりやすく映像で表現するのもよい方法だと思います。

#### ■会長

京都市がピーク時からごみゼロごみ半減させますと方針を打ち出して計画当初の予定で、じゃあ何をされているのかというと、本当に多方面から取り組まれています。食品ロスに関しては食べ残しを減らす宣伝をされたお店に認証じゃないですけど、ステッカーを配って協力いただける飲食店を増やしていくとか、マイボトルも色々な取り組みをされています。

分別が面倒くさくなって、しかもごみ処理の手数料の改定となると条件反射的に「値上げ??」ととらえられる人がどうしても多い。議会でもそういう議論になってしまいがちな面がありますが、そうじゃないんだと、例えば前回お示し頂いた資料の中でも食品ロスでも年間 20 億円を個人の方が損失している。そのお金を溝に捨てていることをしっかり伝えて、皆さんで節約して、より暮らしを豊かにしていきましょうよってというふうな訴え方が必要かと思います。

#### ■委員

娘としゃべっていたのですが、「コンビニでレジ袋がもらえない、マイバックを忘れた時にめっちゃいらつくねんな。ネットニュースを見ていたら、そんなことをしている亀岡市には住みたくないっていう意見ばかりあがってくる」、みたいな話をして、「お母さんがネット見ていたら、肯定的な意見があがってくるけど」なんて言っていて、世代の問題かなっていう話で、今は高校生で生活感がないので、そういう感覚ですけど、でも10年後にはやっぱり自分で生活をするようになる子供たちに、今から亀岡の環境活動に協力してもらえるようなPRをしていかないといけないと思っています。「でもレジ袋がゼロになって、保津川のごみ袋がなくなったらいい」という話をしたら「それはすごいなあ」というふうに聞いてくれていて、もっとこうやったらこんないいことがあるよ、みたいな未来を紹介するビデオを制作されるのがすごく届きやすいなあというふうに思いました。なので、メリットが明確になれば話はすごくするっと入ってきて、市民全体の活動にするためにはそういうメリットを私はわかりやすく見せて欲しいなというふうに思いました。

#### ■委員

PR の話がでていて、それがやっぱり重要で、また先進的な取り組みをしている方々に引っ張って頂くということも非常に重要だと思います。ただ、そんな性善説みたいなどころってあんまり信用していないとか、もともと重要ですけど、やっぱりメリットがある、メリットが本当に目に見える形であって絶対そうしなきゃいけないというふうな形に持っていくことも重要だと思います。

本当にごみが減っていくということを体感するはずだっていうことが私の中で一番しっくりします。資源ごみとすることでごみが3分の1ぐらい減っていくということを体感できるような、資料を作っていくということが大事だと思います。

また、「燃やすしかない」という書き方を、本当にそれこそ、「生ごみと紙おむつとその他」にしてそれしか入れられません、という形にはできないんですか。「埋立てるしかないごみ」ではなく「陶磁器、ガラス類だけ」にするとか。そうすると本当に体感になるんだと思うんですね。

#### ■事務局

そうすれば一番いいのかもしれませんが、少し逃げられる部分を作る必要があるのかなと思っております。簡単に分別っていいんですけど、それが理解できないとか、そこに持っていけないとか、家庭の色々な事情がありますので、その家にとって燃やすしかないという部分でくくってもいいのかなと思ってちょっとよく含みを持たせております。

#### ■会長

できるだけ解りやすく範囲を表すことが大事だと思います。例えば悩むところで、汚れたプラスチックは食べ物が付いている場合は人によっては洗って綺麗に出しているような人がいれば、いや洗ったほうがかえって下水の負荷がかかるから、燃やした方が良くとおっしゃる方もいる。実際のところは、洗い方の工夫でどうにかなる場合が多いですが、そういう時にこれはこうしたらいいですよっていうことを伝える広報がすごく大事なのかなと思います。

生ごみっていうのは近い将来堆肥化をしていくということであれば、他の町では生ごみを出さない袋は格安や無料で提供している地域があります。例えば、燃やすしかないごみだけど、生ごみを出さない場合は、(指定の袋ではなく)適当な袋で出してもらっていいですよ、みたいなその後に想定されている生ゴミの堆肥化など新しい部分、近い将来に繋がるようなことをしておくのも良いのではないかと思います。

#### ■委員

紙おむつですけど、亀岡市内の介護施設は紙おむつを業者に取りに来てもらっているみたいです。同じように、エコステーションやドラッグストア等で拠点収集できないですかね。

#### ■事務局

紙おむつも例えばユニ・チャームさんとか、リサイクルされているところはありますが、そこへ持って行く費用であるとか、その辺も含めて何とかできないかなということでは検討はしております。できるだけ早く何とかリサイクルできるようにしたいと思ってます。

#### ■委員

紙おむつは拠点収集には適さないと思います。介護をしている人が、例えばマツモトとか(が拠点回収場所だとしても)そこへ持って行ってくださいというのは現実無理ですよ

ね。だから、やはり生活感のあるところのところに、持っていけるような形にするのが大事かなと思います。子育て真っ盛りのご家庭がおむつを使われるので、それをまとめて持ってきてといってもなかなかそんな時間がないので、やっぱり生活環境の中で収集して頂けるような形だけは生かしておかないと現実的には無理かなと思います。そういうイメージを持ちながら近い将来、収集できる仕組みをイメージしておくことがとても大事かなという思いです。

#### ■委員

実際に市民の皆さんにどれだけ協力を頂けるかはすごく大事なところかなというのを改めて思っています。正直今のような形で十分分別ができるようになったのはここ最近で、(分別を)やり始めた頃は相当違うものが入っていて、現場で取り残しを自治会さんと一生懸命調整しながらやってきた結果で、ようやく定着してきました。始めた頃はほとんどのものが埋立ごみに入れられている状態でした。

どんどん新しく分別をするということで、やれる人だけやってもらうというスタイルでいくのか、それとも本当に正しく排出されていないものは持って帰りませんよっていうところまで踏み込んでいくのか、その辺もやり方によって、どこかの時点で判断していくことも大事かなと思います。

#### ■事務局

きっちり排出をして頂くことを啓発するのは最終目標だと思いますので、もう回収しませんよ、くらいのはいつかの時点ではしなければいけないのかなと思っています。ただ、制度が変わった、或いは令和 5 年の最初の頃は、どうしても移行期間といいますか、そこは定着するまでの間に何らかの措置は必要だと思いますし、最初のうちは回収していかないといけないだろうなと思っています。今後はその状況を見ながら、正しい排出を目指していかなければいけないと思います。

#### ■委員

高齢者世帯へのごみの出し方のケアは必要であるというイメージは多く持っていましたが、世代を超えて結婚等々の経験なしで、お 1 人で暮らしている人たちの中に、なかなかごみを上手く出せず、かつ自治会などいろいろな横の繋がりも持ちにくい一定の層の人達がいらっやいます。そういう人たちが決められた日と違う日に出したり、ルール通りにごみが出せていないというような話があります。この層の人達は思っているよりも多いので、啓発していく際にもポイントとして考慮すべきだと思います。

#### ■会長

最近、私の家の近くに単身者向けの賃貸アパートができました。民間事業者さんがごみ収集をしています。そういう賃貸アパートは一般廃棄物収集運搬許可業者が処分場に持ち込んでいますが、分別ができてないのが多いというのが実態じゃないかなと思

ます。例えば戸建の住宅にお住まいでしたら、地元の自治会町長等が集積場を管理されていてごみの分別のルールなども共有されていると思いますが、賃貸アパートでなおかつ、行政収集ではなく民間収集の場合はあまり分別のルールが守られていないのではないのでしょうか。それに対する対応として居住者に加えオーナー、不動産会社、収集運搬許可業者への指導や分別のPRも必要なのではないのでしょうか。

#### ■事務局

処分場へ持ち込まれるごみのうち 30%ぐらいは一般廃棄物収集運搬許可事業者から持ち込まれています。事務所的なところからのものもあれば、マンションなどの集合住宅から個人が出されたものが持ち込まれます。

現在その許可業者さんと協議しておりまして、実際どんな形でごみが出されているのか、はたして分別を理解して出されているのかということを確認した上で、収集運搬許可業者と亀岡市と一緒に市民の方にどのようなかたちで分別をお願いするか協議を始めたところでございます。

#### ■会長

民間収集で分別ルールの守られていないごみの受け入れを拒否するなどの毅然とした対応も場合によっては必要なのではないのでしょうか。というのも地域の集積場でしっかりとルールを守られている方や、集合住宅でしっかりと管理されている大家さんなど正直者が馬鹿を見ることのないようにしないといけないと思いますので一般廃棄物収集運搬許可業者と協議、交渉をして頂きたいと思います。

#### ■事務局

家庭ごみの処理責任は亀岡市にありますので、民間収集の受け入れを拒否することは出来ませんが、適正に排出して頂くようお願いすることは出来ます。

#### ■会長

市の分別のルールを守られていないごみの場合は受け入れを拒否することが出来るのではないのでしょうか。集積場で不正排出物には啓発ステッカーを貼って持って帰らないのと同様の対応は、収集運搬許可業者にはできないのですか。

#### ■委員

収集運搬許可業者さんと民間(排出者)さんの間ではそれはできないと思いますけれども、事業者さんが処分施設に持ち込まれた際に、受け付けませんよ、ここでしっかり分けてくださいというふうに徹底することはできるのかなと思いますと。

#### ■会長

全量検査ないし抜き打ち検査などをして改善を促すなど、また不動産の仲介業者な

どもにも改善を働きかけるなどの対応策が必要かと思えます。

■事務局

以前から持ち込まれたごみについては、抜き打ちで定期的に関示検査はしていますが、それに関しては収集運搬業者に指導はしております。

直接排出されている方とは接点がないので、出されている方には言えないですけども、収集運搬業者を通じて、ちゃんと排出してくださいという話はしています。

■会長

収集業者さんについて負担をかけても仕方がない話で、これはどこのごみですか、それはどこのマンションですかと確認して、契約している先を教えてください、排出先を確認して大元のところにしっかりアプローチする必要があると思えます。

■事務局

亀岡市と収集業者と、そこと契約されている方 3 者で協議する中で正していけないかと考えております。まずはアンケートという形で実態を調査したいなと思っております。

■委員

仕事で中小企業を訪問して、廃棄物の状況を見させて頂くことがあります。企業によっては、全部産廃業者に出していますという会社もあれば、事務所関係など一般廃棄物だけで産廃はないのですべて一般廃棄物として、クリーンセンターに持っていつている企業もあります。つまり、企業がどこの収集運搬業者と処理処分業者と契約しているかによって異なることがあり、その会社が何の許可を持っているのかによって違ってきます。

今回プラスチックを製品プラスチックもプラスチックとして、資源にまわすという話が骨格にありますが、今回の新法で、製品プラスチックも分けて排出して下さいという話をする際にどのように説明したらいいのかわからないのです。

国の法律が変わったのでそういう意識を持ってくださいねと伝えていかないといいと思いますので、今おっしゃったように事業者さんと話をする場合、(国としては)全般的にはこういうふうな方向へ動きつつあります、というような話を事業者に教えて頂けるとありがたいです。

■事務局

亀岡市は事業系の一般廃棄物のみ、つまり生ごみや紙類などのいわゆる燃やすごみだけを受け入れています。一般廃棄物を収集する業者に市から許可を与えて収集して頂いていますので、その辺は適切に指導します。

■委員

事業者が排出するプラスチックで市の処分施設に持っていくものはないということでよろしいでしょうか。

■事務局

基本的にそうです。

■会長

今回国の法律が大きく変わりましたので、収集運搬許可業者に対してもしっかりご指導頂ければと思います。

■委員

基本にごみの分別するのは主婦だと思います。ビデオとかいろんな話が出てきましたけど、わかりやすいようにこれだけごみを削減できたらこんなものが建てられるよ、とか、これだけ経費が下がってきたら、こんなサービスが受けられるようになるよとか。これだけ下がったらこんなにプラスがありますっていう例えがあるほうがわかりやすいかなと思います。

ご褒美じゃないですけど、良いことをしているのはわかってはいるのですけど、それだけではなかなか継続してできないじゃないですか。正しいことで、子供たちにも教えていけないといけないことで、未来を担うっていうことも頭では、わかってはいますけど、それが毎日の生活の中で忙いってなりがちなので、それを少しでも楽しみをプラスして、これをしたらこれだけいいものができる、例えば文化ホールが欲しいと言っておられる方も沢山いるので、これだけごみ処理経費が削減できてその建設経費に回せるよ、っていうのが数字としてわかればよいと思います。これだけ頑張ったらこうなる、みたいなものが、例えば子供たちには、頑張ればゲーム機が貰えるとか、わかりやすい形で、ご高齢の方には趣味のような内容で、わかりやすい形で世代別に、これだけのことを頑張れば、成果としてこんな形ができますというのをわかりやすくしたものがあればよいと思いました。

いろいろところでイベントをしているので、亀岡市さんとの、一緒にそういうことをアピールする時間を取っていただいて、楽しくおもしろおかしくじゃないですけど、こういうことをしたらこういうメリットあるよ、みたいな話をあらゆるイベント先でしていくのではないかと思います。

楽しいことなら皆さん耳を貸すと思いますし、逆に漢字一杯で小難しいことは1週間もすれば忘れられると思います。

■事務局

例えば今まで、袋1回出したら30円かかるのをこれまで2回、3回出していたもの1回で済むのでお金がかからなくなるっていう簡単なことから伝えていきたいと思います。

■委員

使うごみ袋の量が減るよとか言われてもうれしくないじゃないですか。最初はよくても人間慣れるのでごみ袋が少し減るくらいかと思うようになってしまいますので、例えばごみ減ることによって子供たち公園の遊具が増えるよとか、わかりやすく伝えることが大事だと思います。

■事務局

小学校 4 年生対象に環境教育でごみのことを話しに行ったことがありますが、こうやったらこうなるよっていう話で金額をはじき出すとみんなにパソコン 1 台買えるぐらいの値段になった時に大いに盛り上がったので、そういう広報の仕方も考えたいと思います。

■会長

世代別で考えることは大事だと思いますのでぜひまた一緒に考えていきたいと思えます

この協議のまとめとしては、事務局より案を示して頂いた内容について細かいところはさておき、審議会としては、了承するかたちで検討するのでよろしいでしょうか。

■事務局

8 月下旬頃に開催予定の次回の審議会で今日審議頂いた内容を踏まえて、最終案という提出させて頂きますので、それを確認していただければと思います。

■会長

資料 3 の回収拠点施設一覧をみると、売っただけで回収されない店が割とたくさんあるという印象を受けました。例えば蛍光灯の拠点回収は個人商店しかしていないので、大手量販店でも是非そういう取り組みをして頂けるようになればと思いました。

他市の例ですけど食品トレーの回収を来店機会の促進と結び付ける、要は行政回収にできるだけ回さない工夫をされている東京の日野市は「お帰りがさいプロジェクト」という名前で、要は買ったお店に持っていきこうねと、そして来店機会の増加に繋がる取り組みをされている地域もありましたので、ぜひ販売者の責任といいますか、そういう取り組みを市からも改めてお願いをして頂くことも必要かと思えますし、特に積極的にご協力頂けたり、顕著な成績上げたところには表彰してそれを市民に周知するなどの取り組みをぜひ考えて頂ければと思いました。

他に意見等なければ本日の協議事項は以上とします。次回最終案を示していただいて、審議会としての結論といいますか、答申内容を次回議論したいと思います。

協議事項は以上でございます。引き続きまして 事務局から連絡事項について説明をお願いします。

続きまして、事務局からの連絡事項としまして、次回の本審議会の開催について、でございます。

■事務局

今回の会議につきましては、今後のスケジュールの関係から8月下旬ごろを目途に開催したいと考えております。これより、日程調整表をお配りさせていただきますので、お手数ですが、お帰りまでにご記入いただきたいと存じます。後ほど事務局が回収いたしますので、机の上に置いたままお帰り下さい。なお、現時点で記入が難しい場合は日程調整表をお持ち帰り頂き、その用紙に明記しております FAX 及びメール等で7月29日までにご回答ください。

各委員の日程を確認させていただき、開催日について別途通知し、お知らせいたします。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

■会長

それでは、本日の会議は終了となりますので、事務局にお返しします。

■事務局

会長、ありがとうございました。

以上で、第49回亀岡市循環型社会推進審議会を閉会させていただきます。皆様、ありがとうございました。

( 閉 会 )

以 上